

協 議 調 書

伊那市・高遠町・長谷村合併協議会

協議項目	24-11	提案日	第 2 回 協議会 平成16年9月24日		確認日	第 3 回 協議会 平成16年10月13日	
協議項目	道路除雪対策				関係項目		
調整方針(案)	<p>除雪作業 主要道路の除雪作業は委託又は直営とし、その他の道路は地元住民との協働により行う。 また、合併までに除雪マニュアルを策定する。(除雪対象路線については、現行のとおりとする。)</p> <p>除雪機械補助 除雪機械の補助は、補助率50%、限度額50万円とする。</p> <p>融雪剤 融雪剤は、地元区から要望があった場合に限り、無料で配布する。</p>				協議結果	赤字部分追加 方針案のとおり	
関係資料	除雪関係						
		伊 那 市	高 遠 町	長 谷 村			
除雪機械補助		補助率 50% 限度額 50万円	補助率 90% 限度額 36万円	補助率 90% 限度額 36万円 (H15から廃止)			
		融雪剤 要望のある地元区に配布(無料)	融雪剤補助 1袋600円(50%補助)	融雪剤 要望のある地元区に配布(無料)			
除雪事業		主要道路委託	直営を基本 対応できない場合は委託	直営			
	対象路線	市道 約207km	幹線町道				
	出勤基準	積雪 5cm以上		積雪10cm以上			